

波田剣友会規約

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は、波田剣友会（以下本会という）と称する。

第2条 (事務所)

本会の事務所は、代表宅（松本市波田4507-3）におく。

第3条 (目的)

本会は、参加する全ての方が剣道の理念を通じて日々修練を重ね、自己実現を目指しながら、青少年の育成及び地域社会へ貢献することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は次の事業を行う。

1. 参加者それぞれの剣道修練
2. 青少年の剣道及び体力練成指導
3. 各種大会へ参加
4. 松本市体育協会主催の行事へ参加

第2章 会員

第5条 (入会)

会員として入会しようとする者は、代表に入会申込書を提出し承認を得るものとする。

第6条 (会費)

会費は年会費とし、会員はクラブが定める会費の金額および納入方法に沿って支払うものとする。

- 2 大会の参加費および遠征費や備品等の購入について、会員から別途徴収することができるものとする。

第7条 (退会)

会員は退会の意向を代表に申請する事で任意に退会することができる。

第3章 組織

第8条 (役員)

本会に次の役員をおく。

代表	1名
副代表	1名
指導部長	1名
事務局	1名
監事	1名

第9条（役員の選出）

総会で互選する。但し、監事は他の役員を兼ねることはできない。

第10条（役員の職務）

本会の役員は次の職務を全うする。

1. 代表は本会を代表し、統括する。
2. 副代表は代表を補佐し、代表不在のときはその職務を代行する。
3. 指導部長は青少年の稽古が円滑に行えるよう指導する。
4. 事務局は本会の事務全般及び会計を担う。
5. 監事は本会の会計を監査する。

第11条（役員の任期）

役員の任期は2ヶ年1期とし再任を妨げない。

第12条（会議）

会議は年1回の定期総会とする。但し代表が必要と認めた場合臨時総会を開くことができる。

2. 総会は本会員の過半数以上の出席（委任状でも可）を開催要件とする。

第4章 会計

第13条（会計）

運営費は本会会員の会費でまかなう。会費の額は運営費規約に定める。

2. 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
3. 初年度は平成26年11月1日～平成28年3月31日とする。

第14条（費用負担）

第11条1項の要請を受諾した会員に対し参加費用を支給することができる。

2. 支給する場合の参加費用は運営費規約に定める。

第15条（慶弔・見舞い）

運営費規約に定める。

第16条（その他費用）

運営費規約に定める。

第5章 事故の責任

第17条（事故の責任）

会員はクラブの活動に際してはクラブ諸規程を遵守し、施設管理責任者及び指導者の指示に従い自己の責任において行動する。指導が適切に行われている場合は、傷害等の事故が起こってもクラブ及び指導者等に対し損害賠償を請求できないものとする。

第18条（保険の加入）

剣友会の会員および指導者はスポーツ安全保険に加入する。

2. 保険加入は事務局が一括して加入するものとし、保険料は、会費をもってそれに充

てるものとする。

- 3 剣友会活動中の傷害については、傷害保険の対象範囲で対応するものとする。
- 4 保険未加入者の活動中の事故については、剣友会は一切責任を負わないものとする。

第6章 クラブの解散・その他

第19条 (剣友会の解散)

剣友会は、次に掲げる事由により解散する。

1. 総会の決議
2. 目的とする事業の成功の不能
3. 会員の欠亡
4. 合併
5. 破産

(その他)

第20条 (派遣)

代表は本会会員に対し剣道の質的向上を図るため講習会等への参加要請ができる。

2. 代表は本会指導者が個人又は団体として参加しない大会主催者より審判員又はコーチの依頼があった場合本会会員に要請ができる。

第21条 (禁止行為)

1. 本会の品格を著しく損なう行為の禁止
2. 選挙活動の禁止

本会会員及び青少年の保護者へ特定の候補者の投票をお願いしてはならない。

第22条 (規約の改定)

この規約は総会で出席者の過半数の同意を得る事で変更できる。

第23条 (附則)

この規約は、平成26年11月1日から施行する。

令和8年1月10日一部改訂

上記規約が事実と相違ないことを証明致します。

390-1401

長野県松本市波田4507-3

波田剣友会 代表 藤村哲

波田剣友会運営方針

令和 8 年 1 月

1 活動目標

小学生から大人まで、会の活動に関わる全ての会員が、剣道の稽古・試合・相互交流を通じて人生を実りあるものにしていく。

2 目指す生徒像

勝敗だけでなく、自分自身を高める為に剣道と向き合う姿勢を持つ。また礼儀を尽くしつつ、他者への配慮と尊敬の念を忘れない気持ちを持つ。

3 育てたい力

苦しい事があっても負けない気持ちを持つ。会員同士はもちろん、他者への敬意と配慮を持つ。常に元気よく心を燃やし何事にも取り組む力を持つ

4 地域クラブ活動の活動内容

(1) 指導方針

年齢や段階に応じた指導を実施する。特別な配慮が必要な児童・生徒へは特に丁寧に相対する事を心掛ける。試合の勝敗のみに拘る事はせず、会員それぞれの健全な成長を促す指導を意識する。

(2) 指導者

全日本剣道連盟が規定する「剣道三段」以上の資格者が主に指導に当たる。

(3) 適切な休養日及び活動時間の設定

活動は月に5回（平日夜）とし、活動時間も2時間程度とする。時に応じて時短稽古とする場合もある

(4) 大会の参加

松筑剣道連盟をはじめ、県内の剣道連盟が主催する各種大会に参加希望する会員が出場する。

中学生においては長野県中体連が主催する大会にも希望者は出場する。

波田剣友会 2026年度活動計画

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
4月	4月2日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	4月9日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	4月16日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	4月23日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	4月30日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
5月	5月7日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	5月14日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	5月21日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	5月25日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習
	5月28日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
6月	6月4日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	6月11日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	6月18日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	6月22日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習
	6月25日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
7月	7月2日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	7月9日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	7月16日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	7月23日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	7月30日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
8月	8月6日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	8月13日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	8月20日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	8月24日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習
	8月27日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
9月	9月3日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	9月10日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	9月17日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	9月24日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	9月28日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
10月	10月1日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	10月8日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	10月15日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	10月22日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	10月29日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
11月	11月5日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	11月12日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	11月19日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	11月26日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	11月30日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
12月	12月3日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	12月10日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	12月17日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	12月24日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	12月28日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
1月	1月7日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	1月14日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	1月21日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	1月25日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習
	1月28日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
2月	2月4日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	2月8日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習
	2月15日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習
	2月18日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	2月25日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
3月	3月4日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	3月11日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	3月18日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	3月25日	木	19:00-21:00	波田体育館	練習
	3月28日	月	19:00-21:00	波田体育館	練習

波田剣友会へのお誘い



【ご挨拶】

波田剣友会代表の藤村哲と申します。2003年より松本市で剣道の稽古をしており、現在松筑剣道連盟で理事(波田支部長)を務めております。

2014年に松本市波田上波田(14区)に夫婦で家を購入し、今後はこの地域に住むこととなり、波田地域を中心に、多くの少年少女・一般成人の皆様と共に、剣道の修練を積む機会と場所があることを望んでいる中で、「波田剣友会」を立ち上げさせていただきました。

私自身は2児の父親で、と息子(波田中2年生)も剣友会に在籍し稽古をしております。波田中学校剣道部員も何人か在籍をしてくれており、加えて小学生も試合に出られる人数が揃ってきて毎週稽古を行っています。

また、中信地域の指導者の方々にもお声掛けをしながら充実した稽古運営をしたいと考えております。

コロナ禍前は30人いた会員が大きく減ってしまいましたが、現在少しずつ増えて、小学生から大人まで総勢20人程度の参加をいただき、毎週稽古に励んでいます。波田地域の剣道チームとしてよろしくお願ひします。

【波田剣友会への参加について】



令和8年度は、基本的に毎週木曜日の夜間に稽古を行っています。基本的な稽古時間は 19:00～21:00 で、場所は波田体育館内の剣道場です。指導陣の都合がつかない時などは稽古を中止にする場合もごく稀にあります。また指導部の事情で時間が変動する場合も稀にあります。

会費は、小学生から大人まで 1 人 12,000 円/年とさせていただきます。ご兄弟などがご入会される場合、2人目からは半額の 6,000 円です。波田剣友会に参加を希望される方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。また、12月1日以降からご入会の場合、その年度の会費は半額になります。

【お問い合わせ】

藤村哲 CEL:090-2219-2457 E-mail:ts_kakehashi@yahoo.co.jp



稽古風景などの写真

